

令和3年 11 月 25 日
京都 Go to Eat 事務局

京都Go To Eatキャンペーン 食事券の利用期限延長 及び第3期追加 Web 抽選受付の実施について

農林水産省が実施する Go To Eat キャンペーン事業(食事券発行事業)について、京都府内においては、既発行食事券及び新規発行食事券の利用期限が、令和4年3月15日(火)まで延長されますのでお知らせします。

また、以下のとおり、新規発行食事券(60万冊、30億円)の第3期追加 Web 抽選受付を2回に分けて実施いたしますので、併せてお知らせします。

1 第3期追加 Web 抽選受付の実施

(1) 新規発行食事券の販売価格

1冊 4,000 円で 5,000 円分の食事券を購入頂けます。(各回1人5冊が上限)

(2) 新規発行食事券の Web 抽選申込等

① Web 抽選申込方法

- ・京都 Go To Eat ホームページから抽選申込してください。
 - ・詳細は、京都 Go To Eat ホームページを確認してください。
- <ホームページアドレス> <https://premium-gift.jp/kyoto-eat>

② 抽選受付期間

- ・【第1回(40万冊)】11月26日(金)10:00~11月30日(火)23:59
 - ・【第2回(20万冊)】12月1日(水)10:00~12月5日(日)23:59
- ※第1回・第2回、両方へのWeb抽選申込は可能です。
各回への抽選申込は、1人1回限りとします。
なお、今回、郵送による抽選受付は実施しません。

③ 当選通知

- ・【第1回(40万冊)】12月11日(土) (※)
 - ・【第2回(20万冊)】12月16日(木) (※)
- ※当選者には抽選申込時に登録したメールアドレスに通知します。
なお、落選通知は行いません。

④ 販売期間

- ・【第1回(40万冊)】12月11日(土)12:00~令和4年1月31日(月)23:59(※)
 - ・【第2回(20万冊)】12月16日(木)12:00~令和4年1月31日(月)23:59(※)
- ※食事券はファミリーマートに設置されているFamiポートで発券します。
12月23日(木)~令和4年1月10日(月・祝)は、食事券販売を停止します。

(3) 既発行食事券及び新規発行食事券の利用期限

令和4年3月15日(火)23:59

<既発行食事券及び新規発行食事券の利用に当たっての注意事項>

- 11月30日(火)まで、食事券は、京都Go To Eat利用登録店舗(以下、登録店舗という。)での利用が可能です。登録店舗のうち、「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証」(以下、第三者認証という)の取得店舗での食事券利用を推奨します。
- ただし、12月1日(水)以降は、登録店舗のうち、第三者認証の取得店舗での食事券利用に限ります。

2 お問い合わせ先

- ▶ 京都Go To Eatキャンペーン事業全般に関すること

《京都 Go To Eat 事務局》

TEL:075-276-4051

対応時間:9:30~17:30

(土日祝日、年末年始 12月28日~1月3日 休み)